

喫煙

喫煙は、がん・循環器疾患・糖尿病・COPD（慢性閉塞性肺疾患）といった生活習慣病の予防可能な最大の危険因子であるほか、低出生体重児の増加の1つの要因であり、受動喫煙も様々な疾病の原因となるため、喫煙による健康被害を回避することが重要です。

そのため成人喫煙者の割合の減少、未成年者の喫煙防止、妊娠中の喫煙や受動喫煙防止を目指します。さらに、受動喫煙の害を排除・減少させるための環境整備を目指します。

〔取組〕

- 県民一人ひとりが、たばこの健康被害や副流煙による受動喫煙の他者への健康被害等の正しい知識を習得し、喫煙者は、喫煙マナーを守るなどの行動をします。
- 県、市町、医療機関及び企業など各関係機関は、情報の提供や、喫煙の結果生ずる健康影響についての知識の啓発を行います。
- 未成年期の喫煙は健康影響が大きく、かつ成人期を通じた喫煙継続につながりやすいことから、未成年者の喫煙防止のため、小・中・高等学校など学校教育の場において、喫煙に関する教育を継続するとともに、家庭や地域を巻き込んだ、より包括的な教育をします。
- 妊娠中の喫煙は、妊娠合併症、低出生体重児、乳幼児突然死症候群のリスクを高めることから、妊娠中の女性に対して、喫煙しないように、たばこの害について啓発します。また、妊娠中の女性に対しては、家庭を含めた受動喫煙のない環境整備に取り組みます。
- 受動喫煙の害を排除・減少させるための環境づくりとして、身近な家庭を含め、不特定多数が利用する施設や職場での原則禁煙または効果的な分煙を徹底するよう進めていきます。

（えひめ愛の禁煙・分煙施設認定制度の促進）

- 禁煙サポートにおいては、たばこは依存性が強いいため、禁煙を個人の努力だけに期待するのではなく、禁煙希望者に対するサポートを行政サービスとして積極的に行い、保険者等が行う保健事業の場や医療サービスの場を活用して、身近にサポートを受けられるような環境の整備に努めます。



◆ 喫煙に関する項目

| | | | |
|----|--|-----------------------------|----------------|
| ① | 項目 | 成人の喫煙率 | |
| | | 現状値（平成22年度） | → 目標値（平成35年度） |
| | | 喫煙する者の割合 16.4% | → 8.2% |
| | 出典 | 平成22年愛媛県県民健康調査 | |
| ② | 項目 | 妊娠中の喫煙する者の割合 | |
| | | 現状値（―） | → 目標値（平成35年度） |
| | | 喫煙する者の割合 ― | → 0% |
| | 出典 | 愛媛県健康増進課〔市町調べ予定〕 | |
| ③ | 項目 | 日常生活で受動喫煙の機会を有する者の割合 | |
| | | 現状値（平成22年度） | → 目標値（平成35年度） |
| | | 受動喫煙を受ける者の割合 | |
| | | 行政機関※ 19% | → 0% |
| | | 医療機関※ 1.7% | → 0% |
| | | 事業所※ 7.2% | → 受動喫煙のない職場の実現 |
| | | 飲食店 77.8% | → 29% |
| 出典 | 平成24年愛媛県健康増進課〔行政調べ〕、平成22年度愛媛県健康資源・環境整備状況調査 | | |

※行政機関は本庁舎を対象、医療機関及び事業所は従業員50名以上を対象とします。